

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 8月25日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	原子炉冷却材再循環系再循環ポンプ電動機空気冷却器(A-1、2)出入口弁において、弁シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
2	3号機	原子炉補機冷却系第2中間ループ格納容器出入口隔離弁において、弁シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
3	4号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備現場制御盤設置の周波数計において、指示不良(当該発電設備を停止しても周波数計の値がダウンスケール(目盛板下限値未満)にならず、運転中と同等の指示を継続)が認められたため、当該計器を点検・修理。	GⅢ	